

「観光・防災 Wi-Fi ステーション整備事業」募集要領

※本募集は、平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度当初予算案に盛り込まれているものであり、平成 27 年度当初予算事業については、予算の成立が前提となるものです。今後、内容等が変更になる場合があることをあらかじめご了承ください。

1 観光・防災 Wi-Fi ステーション整備事業の概要

(1) 事業内容

地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）
第 3 条のとおり

(2) 実施主体

地方公共団体及び第三セクター法人

(3) 交付対象経費の範囲

交付要綱別表のとおり

(4) 交付額

地方公共団体については事業費の 2 分の 1、第三セクター法人については 3 分の 1 を交付する。

なお、交付下限額が 100 万円のため、事業区分ごとに事業費 200 万円（実施主体が第三セクター法人の場合は 300 万円）以上の事業を対象とする。

2 スケジュール

本事業の実施スケジュールについては、団体からの交付申請後、順次交付決定を予定している。ただし、諸事情により変更することがある。

3 応募方法

(1) 提出書類

ア 地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金交付申請書【交付要綱様式第 1 号】

イ 補助事業の概要（交付要綱に定める添付資料を含む。）【交付要綱別紙 1 第 1】

ウ 交付要綱第 3 条（1）に定める整備計画【交付要綱別紙 2】

エ 工事概要書【交付要綱別紙 3】

オ 見積書

(2) 提出部数等

正本 1 通に副本 1 通、CD-R（1 枚）の電子媒体を提出すること。

(3) 提出先

募集開始以降、正本 1 通、副本 1 通及びCD-R 1 枚を、関東総合通信局に持参又は郵送により提出すること。

なお、提出書類の返却は行わない。

4 その他

交付要綱、申請マニュアル（案）等の関係資料は、総務省ホームページ中、以下のURLに掲載している。

URL: http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/kyouzinkasinsei.html

5 募集要領に関する問い合わせ先

問い合わせに関しては、上記URLに掲載されている「申請マニュアル（案）」を参考に、所轄の総合通信局等の担当まで連絡すること。

なお、関東総合通信局の担当窓口については、以下のとおり。

関東総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

電話：03-6238-1694